

産後のママをサポートします



大垣市 産後ケア事業



出産後、体調や育児に不安があるお母さんが安心して子育てができるよう、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを行います。

《利用できる方》

大垣市に住民票がある生後 1 年未満のお子さんとお母さんと、産後ケアが必要な方
※母子ともに感染症にかかっている方や専門的な医療が必要な方は利用できません

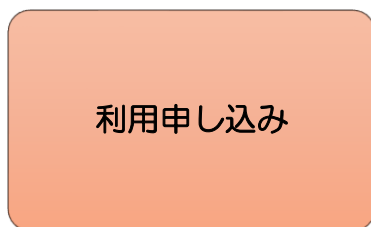
《ケア内容》

- 授乳や沐浴等の育児相談
- 乳房に関する相談や指導
- お子さんの発育・発達等の相談
- お母さんのからだやこころの健康管理

※施設によってはオプションでケア（別途料金）を受けることができます。



《利用の流れ》



こども家庭センターにて、事前に利用申請を行ってください。

- 利用の3日前までに申請してください、妊娠中からの申請も可能です。

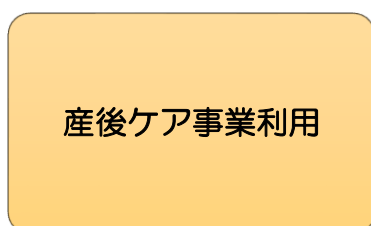
まずは電話で相談し、こども家庭センターで面談を行い、「大垣市産後ケア事業利用申請書」提出してください。



利用する施設や日時が決定しましたら

「大垣市産後ケア事業利用承認通知書」をお渡しします。

- 施設の状況により、ご希望に添えない場合があります。



利用が決まった施設で、

「大垣市産後ケア事業利用承認通知書」をご提示の上、産後ケアを利用してください。

- 利用施設にて利用料金をお支払いください。
- 利用をキャンセルされる場合は利用前日の正午までに、利用施設へご連絡ください。

利用できる施設

通所型： 自己負担金 3,300 円
利用日数限度 7日

宿泊型： 自己負担金 7,500 円
利用日数限度 6泊

母乳・育児相談室 さんぼさん

熊野町4丁目86 (090-5455-4315)

利用時間	お子さんの月齢
10時～15時	1歳未満まで

クリニックママ

今宿3丁目34-1 (0120-882-882)

利用時間	お子さんの月齢
15時～翌14時	1か月まで

もいレディースクラブクリニック

河間町1丁目13 (74-1888)

利用時間	お子さんの月齢
9時～16時	3か月まで

もいレディースクラブクリニック

河間町1丁目13 (74-1888)

利用時間	お子さんの月齢
9時～翌11時	1か月まで



↑大垣市 ホームページ

※詳しくは大垣市のホームページまたは、
こども家庭センターにお問い合わせください。



《問い合わせ先》 大垣市こども家庭センター
(大垣市役所 子育て支援課内)
☎0584-75-2328